## 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の	有無 無 ▼		電話 042 (	769 ) 8338	
担当部課名	総務部    ▼	職員厚生	課  ▼	厚	生	係 ▼
事務事業名	職員福利厚生費その他福			事業コード		
1 総合計画における位	位置づけ					
政 笙 夕	<b>全</b>				車兆間	松年度

政策名	第章	事業開始年度
基本施策名	第節	~ 63 <b>一 任 唐</b>
施策名	第   施策	~ 63 ▼ 牛皮

2 実施根拠及び関連法令等 地方公務員法42条・地方公務員法43条・地方公務員共済組合法

(1)事業の目的		(2)対象(誰、何)
職員の物質的または精神的生活の安定、向上を図り、も	市職員	
専念できることを目的に実施されているものであり、こ <i>α</i>	)ことにより、市民サービス	
が低下しないようにすることを目的としている。		
		対象 4,126
(3)平成13年度事業の内容	(4)総合計画・実施計画にる	おける概要
職員の福利厚生に関する共済費の執行及び月例デー		
夕加工委託を行った。また、職員の健康増進のために		
実施される球技大会への参加に関わる費用の支出など		
を行った。		
共済費(公的負担分として市が負担)8,700千円 旅		
費(事業参加旅費)73千円 需用費(職員手帳等)2,311		
千円 委託料(データ加工委託)325	(5)個別計画の概要	
千円 使用料(市選手大会参加バス代等)389千円 負	計画名	
担金(球技大会) 170千円	計画年次年	度~ 年度

## 4 評価指標

指標名	職員一人あたりに要する市費の歳 出割合を求める	
指標式	(経費支出 - 共済関係費) ÷ 職員数	
指標設定の意図	法令上支出が確定するものを除い た中で、職員一人あたりに充当され ている額を検証する。	

5 日標と宝績 「全額単位・千円)

J	日信に天浪							【 立
	/	平成11年度 平成12年度			成13年度(訂	平成14年度		
		実績	実績		実績		目 標	目標
	指標	1.0	2.0	а	1.0	Ь	1.0	1.0
	指標			C		a		
	指標			е		f		
_	決算 (予算)額	14,560	15,176		11,968		12,000	11,000
事	人員・時間数 人 件 費							
業費	その他経費							
	合 計	14,560	15,176		11,968		12,000	11,000
	特定財源							

6 個別評	価						
	き・・・ 目標をどれだけき	<u> </u>	١				
評価	A:達成している	( 1	00%)				
A 🔻	B:一部達成していた	よい(100%>	80%)	= ,	、 の平 <sup>t</sup>	沟值 =	100.0%
l	C:達成していない	( 80%>	)				
а	1.0	400.00/	С		400		e100
b	1.0 × 100=	100.0%			-× 100=		e x 100=
	職員一人あたり経費に	換算すると	適正な額と思	われる。			
理由:							
( ,	せ・・・時代変化に適応					\$ / 1	
評価	A:適応している						のである。その他部分については、時代
B ▼	B:一部適応していない		に適合した	内容として検	討するこ	とができ	ే నే,
( 2 ) (豆) 女 (4	C:適応していない	 	145				
<u>(3)経済性</u> <b>評価</b>	±・効率性・・・費用対効 ┃A:妥当である			十一一	少式弗士山	11+ 441	市との調整が必要であるが、検討が必要
<b>27 1∭</b> B <b>▼</b>	A . 女ョでのも B : 一部妥当でない		<b>城貝の球技と思われる。</b>		経質又山	ila' ir	<b>巾との調金が必安であるが、快引が必女</b>
D ▼	C:妥当でない	1 1	と述われる。				
(4)事業の	<u>  C : ダヨ : &amp;v :</u>   C : ダヨ : &v :       C : ダヨ : &v :	一の役割分	- ・	から見て、	市が実施	していく	ことが適当か
評価	A:代替の可能性ない						
" A	B:代替の可能性低い	<del>***</del>	<b>ナ</b> 木エス	=07 =7.273.=	6 / I VIII II	J 10 10 L	<b>山大町 117 07 0</b> 0
	C:代替の可能性高い	1					
(5)市民清	最足度・・・対象市民の	満足は得	られている	か			
	A:満足できる	理由:			モラルの	徹底なの	どが図られれば理解は得られる。
A -	B:一部満足できない						
' '	C:満足できない						
	<u>せ・・・当該事業は上位</u>						
評価	A:有効である						民の市役所に対するイメージアップにつ
A   <b>▼</b>	B:一部有効である		ながり各種	行政事業の原	展開に役	立つ。	
	C:有効でない				- <u>-</u>	~ \_ III	
評価八	ブランスチャート <sup>達</sup>	成度			成果向上	の余地	
н і іщі	A	+					説明:
					<b>▼</b> 8	5 る	法的部分については、年々削減の可能
	月 有効性 、	† \	√ 必要性		_ +	÷ 11	性がある。
	C C	\ \ \				1 J	
		$\times$			コスト改語	<b>主全</b> 抽	
		X			コハース	コハパじ	説明:
	C	† /			- a	5 る	法的部分以外の経費関係の見直しの
	市民満足度	<b> </b>	✓ 経済性·効	率性	<b>№</b>	9 5	可能性がある。
	,	//				11 £	1101111 02 00
	A	¥					
	事業の	の代替性					
7 総合評価							
	_		各市町村で	も同様に実	施されてる	おり、本	市の諸制度は特出するものではない。
<b></b> -	A   ▼	他自治					

/ 総口計1	Щ		
評価	A <b>▼</b>	他自治 体の類	各市町村でも同様に実施されており、本市の諸制度は特出するものではない。
		似事業との比	
今	後の進め方	較	
☑	継続		この内容は、地方公務員法第42条に基づき実施れているため、各市がお互いに
	見 直 し		実施内容の均衡を失しないように実施している。しかし、今後内容の精査を図る必要がある。
	廃止	説明	
	完 了		

8二次評価における変更点